

「中期計画2023～2029」の策定に向けて

(公財)全日本弓道連盟

策定方針と重点領域「①組織運営、②財政、③審査」 中期計画策定に関するWG

中期計画策定に関するWG(ワーキンググループ)では、前号(12月号)において中期計画の概要版を公開しました。本号では、中期計画の策定方針および重点領域の①組織運営、②財政、③審査について説明していきます。

理念、目的、スローガンの設定

WGが中期計画を策定する上でまず着手したのは、理念、目的、スローガンを設定することです(図1)。これは、全弓連が何をすべきなのか、どこに向かって進むのかを明確にするためです。全弓連が目指すのは、弓道を通じて社会を豊かにすることだと改めて宣言しています。

中期計画の施策を設定していく上では理念に基づいて考えていく必要があります。でなければ、個々の施策同士が連携できず、全体として何を目指していくの

理念	日本の伝統文化である弓道を通じて国民体力の向上とスポーツ精神の養成を行い、人々の心身の健全な発達と社会文化の発展に寄与する。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ①弓道の継承 弓道が有する伝統文化としての価値を高め、継承者の育成を図る。 ②普及振興 弓道の価値や魅力を正確に広め、より多くの人々が弓道に親しめる環境を作る。 ③公益性の追求 ガバナンスを強化し、コンプライアンスを遵守すると共に、組織運営体制の整備をより一層進めていく。
スローガン	<p style="text-align: center;">弓道人の Quality (質) & Quantity (量) UP!</p>

図1 中期計画の理念、目的、スローガン

かが分からなくなってしまう。また、弓道人には、自身が目標とすることの上に理念を据えて行動を起こして欲しいという思いもあります。例えば、全国大会で優勝という個人の目標があるとします。そこに、優勝を目指す過程で自身のパフォーマンスを人々に見せることで感動や勇気を与えたいという考えがあれば、理念にある「スポーツ精神の養成」や「社会文化の発展」に寄与する行動を取っていけると考えます。

理念は、全弓連の「定款」第3条(目的)に書かれていることをベースとして設定しました。そして、この理念を基に目的を具体化しました。

スローガンについて

今回、中期計画を策定するにあたって新たにWGで作成したのがスローガンです。中期計画を通じて、弓道に関わるすべての人々がそれぞれの立場で一つの方角に向かうべく設定しました。

一つ目のQuality(質)については、弓道が有する伝統文化としての価値を如何にして高めていくかが重要となります。弓道は長い伝統を有しており、それ自体に意義があります。一方で、伝統に固執するだけでは進歩が無く、時代に取り残されてしまいます。そこで、中期計画では新たな発想を取り入れながら弓道を盛り

上げていくことで伝統文化としての価値を高め、弓道人のQuality(質)をUpして「こう」と考えています。

二つ目のQuantity(量)については、弓道に関わる人々の数を増やしていこうというものです。これまでの全弓連の施策では、主に競技や審査に実際に参加して弓を引いている「弓道家」の増加が図られてきました。今回のスローガンでは「弓道人」とし、弓道をする・みる・ささえる、弓道に関わる全ての人々の増加を図っていきたいと考えています。

現況分析と「改革大綱」のレビュー

以上のような方針で中期計画の目標と施策を7つの重点領域(①組織運営、②財政、③審査、④競技、⑤指導・講習、⑥広報普及、⑦国際)ごとに検討したわけですが、この7つをどのように決めたのかを説明しておきます。

WGでは、まず現況分析を行いました。全弓連の組織構成、登録者、有資格者、事業構造、財務状況について調査・分析を行い、全弓連という組織の全容把握を試みました。登録者と財務状況については特に皆さんに知ってほしいと考え、概要版に「データで見る全弓連の現況」として示しています。

続けて、「改革大綱」のレビューを行いました。その結果、事業運営に関わる課題は順調に改革が進んでい

たものの、組織運営に関しては、課題(問題点)自体の把握不足もあり、勢い、その進捗についても停滞がみられました。日常の業務推進体制の効率化、財務体質改善の具体策提示、広報活動の構築、国際関連の課題への着手、検討が必要と認識されました。

加えて、社会の変化によって新たに生じた課題として、コンプライアンスの徹底及びガバナンスの一層の強化が求められています。少子高齢化の進展による社会構造の変化を踏まえ、若手人材の登用、ジェンダーギャップの解消、ジュニア対策(少子化による競技人口減・部活動の地域移行)などについても検討する必要があると考えました。

これらの課題を認識し、WGで議論した結果、7つの重点領域を設定するに至ったわけです。

7つの重点領域

概要版では7つの重点領域を示すと共に、その横に目標を示しています。要点を絞って、具体的な施策と共に説明していきます。

① 組織運営

組織運営で第一に掲げているのが「(1)組織基盤の強化」です。組織基盤が固まっていないと事業運営に支障が生じますし、そもそも中期計画での施策も十分に

実施できません。「改革大綱」のレビューで日常の業務推進体制の効率化が課題として認識されたため、委員会・部会の活動体制の構築、事務処理作業の効率化、会員管理システムの始動による会員の利便性向上、全弓連事務局の体制整備などの施策を考えています。

次の、「(2)ガバナンス・コンプライアンスの徹底」は、特に次の「(3)加盟団体の段階的な法人化達成」と関連が深いので合わせて説明します。

WGでは適正なガバナンスの確保、加盟団体(地連)及びその構成員間におけるコンプライアンスの徹底を図ることに加えて、弓道の社会的位置づけを考慮し、加盟団体の法人化を推進したいと考えています。その方法は、調査を行い、①法人化を要求、②法人化を推奨、③法人化を将来的に検討の3つのグループに分け、①に該当する加盟団体から重点的に支援していくというものです。法人の種類や規模については各加盟団体の実態に応じたものとします。

法人化にあたっては、追加費用や事務作業などの負担が生じます。しかし、①となった加盟団体の組織・財政規模を考えれば必要な取り組みです。むしろ、法人化を契機として、より発展していけるといふ姿勢を持てるように、法人化を図った加盟団体にはインセンティブを与えるなどして、加盟団体の主体的な取り組みを積極的に支援していきたいと考えています。

2 財政

財政では、「(1)健全な収支バランスの達成」、「(2)審査関連収入への依存からの脱却」を目標としています。令和4年度の全弓連の収益の64%は審査関連収入です。この収益を競技、講習、助成といった公益目的事業に充当しています。コロナ禍で審査会が開催できなかった令和元、2年度は赤字運営となりました。

審査に頼る財務体質は、全弓連の運営が不安定になる要因になり得ますし、審査そのものの質を変容させてしまう可能性も多分にあります。そのため「改革大綱」でも重点項目として設定されました。

また、今後は弓道人の量的な増加に向け、広報普及活動の原資も確保したいと考えます。

これに対する具体的な施策としては、加盟団体との協議、理解を経て、詰めていくこととなりますが、会員登録制度の改革も視野に入れた会員費の見直しを検討していきたいと考えています。

現在、全弓連は加盟団体から分担金を徴収していますが、その金額および区分の変更を検討いただきたいと考えています。

3 審査

審査では、「(1)審査の公平性・透明性の確保」、「(2)審査申込手続きの効率化」を目標としています。

(1)については、これまで改革大綱において実施した改革を踏まえ、審査評価基準に基づく着実な審査施行を継続すべく施策を立てていきます。加えて、改革大綱で継続・未着手となっている、海外居住者の審査制度構築、審査料・登録料の扱い及び金額検討、称号の定義の明確化と取得方法などに取り組んでいきます。(2)については、審査関連事務手続きの効率化を図り、現場の負担を軽くしていく方法を考えていきます。

特に、弓道家の方々にメリットがあるのが(2)です。①組織運営で述べた会員管理システムを構築することによって、各会員が例えば全弓連HP上からマイページにログインし、オンライン・キャッシュレスで審査申込ができるようになれば、弓道会・支部・地連の審査事務・会計担当者の負担はぐっと減ります。

審査については、全体的な施策として利便性を高め、関係する人々の運営上の負担を軽くしていく方向で進めていき、受審者やその指導者が審査そのものにより集中できるような環境づくりをしていきたいと考えています。

次号では、残りの4つの重点領域と中期計画の実施体制について説明します。